

## 木口道場レスリング教室規約

### 第1章 名称及び活動拠点

第1条 当道場は木口道場レスリング教室(以下、「当道場」という)と称する。

第2条 活動拠点は川崎市麻生区岡上273サンドリヨン1Fとする。

### 第2章 目的・理念及び事業

第3条 当道場は、スポーツとしてのレスリングの普及と青少年の健康・精神育成に努め、会員相互の親睦・融和を図り、健全な人間社会の建設に寄与することを目的とする。

第4条 当道場は、前条の目的を達成するために選手の育成及び大会の開催並びに大会への選手の派遣などの活動を行う。

### 第3章 会員及び入会等

第5条 当道場の規約及びトレーニングルールに賛同・了解のうえ入会の申請をし、当道場代表者の承認を得て入会した者をもって、当道場の会員とする。(18歳以下の者は、親権者等の承諾・署名を要する)

第6条 会員は、その登録事項に変更が生じたときは、ただちに当道場に届け出なければならない。

第7条 本規約に違反した場合、公序良俗に反する事由により信頼関係が破壊された場合、又は、3か月以上連続して会費の滞納が続いた場合には、当道場を除名処分とし、会員の資格を喪失する。

### 第4章 保険

第8条 当道場の会員は、スポーツ安全保険に加入しなければならない。

## 木口道場トレーニングルール

1、トレーニング開始時刻を守り、合同で行うウォーミングアップに必ず参加すること。

2、自己の健康管理(十分な睡眠・栄養補給)に努め、常に体調ベストの状態トレーニングに参加すること。

3、トレーニング中は、いかなる場合も指導者の指示に従うこと。

4、トレーニング中、体調に不良を感じた場合は直ちに申し出ること。

5、定期的に医師の診断を受け、異常があるときは申し出ること。

月謝 小学生以上 7,000円(兄弟・姉妹での入門は2人目以降3,500円)

未就学児 3,000円

翌月分を毎月末日まで

ゆうちょ銀行 記号10180 番号22839651 オシダヒロユキ

(銀行からは 店名018 店番018 普 2283965)

※幼稚園～小学校低学年 毎週土日

※小学校高学年～中学生 毎週金土日